経カテーテルウシ心のう膜弁の項の次に次のように加える。

1103					器 07	内臓機能代用器	生体内移植器具	35591404	ウマ心のう膜弁	心臓弁の置換に用いる人工心臓弁（ウマ心のう膜弁）をいう。通常、後天性又は先天性弁膜症の治療に用い、主にウマ心のう膜の材料で構成される。	Ⅳ	8-②／14	非該当	非該当				

エアパッド特定加温装置システムの項の次に次のように加える。

	1801				器 12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	71036002	体温調節装置システム	短期的使用を目的として、体温管理を必要とする患者の咽頭部や食道部等に留置するカフ等を介し、人体との熱交換により体温調節を行うシステムをいう。還流液が循環するカフ等と、還流液の温度管理、循環、体温の監視、警告等を行うコントロールユニットからなる。	Ⅱ	5-⑥／9	該当	非該当				

ゼラチン使用吸収性局所止血材の項の次に次のように加える。

1102					医 04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35895324	ヒトトロンビン含有ゼラチン使用吸収性局所止血材	止血のために、外科切開口、皮膚創傷又は内部構造に適用する、身体に吸収される素材からなるヒトトロンビン含有のゼラチン使用器具をいう。接着効果があるものもある。	Ⅳ	8-⑤／14	非該当	非該当				

体内固定用プレートの項の次に次のように加える。

1104					医 04	整形用品	生体内移植器具	35241023	患者適合型体内固定用プレート	骨奇形や骨折治療時に骨折間隙を埋め、骨折部位を応力から保護するため、骨折片にネジ等で取り付ける非吸収性植込み型固定器具で、個々の患者に適合するよう設計・製造された器具をいう。病的に骨折した骨の骨延長術、及び頭蓋、顎顔面手術時の補強、又は固定術が必要な関節の融合に用いる場合もある。骨プレートは、通常、金属製、カーボン製等である。	Ⅲ	8	非該当	非該当				

（参考）

クラス分類告示別表			特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
1	2	3																